

中小企業海外展開支援事業～普及・実証事業～ 環境レビュー結果
2016年3月24日時点

案件名：スリランカ国旋回噴流式オゾン酸化法による汚水処理技術の普及・実証事業	
1. 事業実施地	セントラル州キャンディ県（ミルコ社ディガナ工場）
2. 対象分野	③水の浄化・水処理
3. 事業の背景	スリランカでは2009年の内戦終結後の急速な経済成長に伴い海外投資が急増し、各地で工場建設が進んでいる。工場廃水については、各工場での有害廃水処理が義務付けられているが、実際には各工場の廃水処理は不十分であり、工場廃水等による水源汚染問題が深刻化している。本事業の実施サイトである乳製品加工工場においても廃水処理が不十分なまま、近くの河川に放流されており、環境・衛生面の問題が発生することが懸念されている。
4. 提案製品・技術の概要	旋回噴流式オゾン酸化法 本技術は株式会社ヒューエンスが日本国内で特許取得している独自技術であり、旋回噴流式攪拌技術により汚水を攪拌し、高濃度オゾンと汚水の反応性を高めることで、効率的に有機物を酸化させ分解する。
5. 事業の目的	スリランカの工場廃水等による水源汚染問題の解決に貢献すべく、食品加工工場の既存汚水処理場に株式会社ヒューエンスの特許技術である「旋回噴流式オゾン酸化法」を用いた汚水処理システムを追加導入し、処理場の機能強化の効果を実証し、本製品・技術の普及を図る。
6. 事業の概要・期待される成果	成果1. ミルコ社ディガナ工場（乳製品加工工場）の既存汚水処理場の廃水がスリランカの環境汚染の法定基準以下に改善される。 成果2. ミルコ社による汚水処理システムの維持管理体制の構築を行い、その体制が継続される。 成果3. 汚泥削減型の旋回噴流式オゾン汚水処理システムの普及展開案が策定される。
7. 環境社会配慮	①カテゴリ分類：カテゴリ B

	<p>②カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる下水・廃水処理セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。</p> <p>③環境許認可：本事業に係る環境影響評価（EIA）報告書は、同国国内法上作成が義務付けられていない。</p> <p>④汚染対策：工事中は騒音、振動、粉塵等が発生する可能性があるが、機材の据付のみのため、周囲への影響は最小限であると想定される。</p> <p>⑤自然環境面：本事業対象地域は、国立公園等の影響を受けやすい地域には該当しないため、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。</p> <p>⑥社会環境面：本事業は、既存の工場内で実施されるため、用地取得および住民移転を伴わない。</p> <p>⑦その他・モニタリング：工事中及び供用後、汚水処理場からの廃水のモニタリングを行う。モニタリング体制についてはスリランカ中央環境庁（CEA）等関係者と協議して定める。</p>
--	---